

# 平成25年度事業報告書

自平成25年4月 1日  
至平成26年3月31日

公益財団法人 原子力安全技術センター

## 目 次

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| I. 事業運営概要                         | 1  |
| II. 個別の事業活動                       | 2  |
| 1. 放射線施設の検査等事業                    | 2  |
| 2. 原子力安全対策事業                      | 4  |
| (1) 原子力安全の確保に関する調査研究等             | 4  |
| (2) 原子力安全の確保に関する講習及び研修            | 5  |
| (3) 原子力安全の確保に関する情報の収集、提供等         | 6  |
| (4) 原子力安全の確保に関する指導及び支援            | 6  |
| (5) 原子力安全の確保に関する技術の普及等            | 7  |
| 3. 原子力防災対策事業                      | 8  |
| (1) 原子力防災に関する調査                   | 8  |
| (2) 原子力防災に関する研修、訓練                | 10 |
| (3) 原子力防災に関する支援                   | 10 |
| (4) 防災拠点の運営等                      | 11 |
| 4. 福島第一原子力発電所事故への対応               | 12 |
| (1) SPEEDI ネットワークシステムによる放射能拡散予測計算 | 12 |
| (2) 放射性物質分布状況の調査                  | 12 |
| (3) 技術支援                          | 12 |
| 5. 運営の効率化と基盤の強化への取り組み             | 12 |
| 6. 社会貢献への取り組み                     | 12 |
| (1) 自主調査研究等の展開・推進                 | 12 |
| (2) 国際連携                          | 13 |
| (3) 業務品質向上への取り組み                  | 13 |
| (4) センターの取り組みに関する広報               | 13 |
| (5) 社会的責任活動の推進                    | 13 |
| III. 理事会等の開催                      | 15 |
| 1. 理事会                            | 15 |
| 2. 評議員会                           | 15 |
| 3. 顧問会                            | 16 |
| 参考資料 平成25年度学会等発表の実績               | 17 |

## I. 事業運営概要

平成 25 年度は、平成 23 年 3 月に策定した中期展望及び平成 25 年度事業方針に則り事業活動を着実に推進するとともに、各事業の役割や今後予想されるニーズを捉え原子力安全に関する専門機関として社会に貢献する事業運営を行った。

特に平成 25 年度は、中期展望の最終年度であったが、新しい規制体制等の影響で事業環境は激しく変化した。当該期間の事業実施状況も大きく影響を受けたが、事業計画変更等を行うことにより、的確に対応し、概ね計画を達成できた。

また、平成 23 年 3 月に発生した福島第一原子力発電所事故に伴い生じた放射線に対する理解促進等の要請に引続き応えるため、各種研修、講習会等を開催した。

平成 25 年度に実施した事業の概要は以下のとおりである。

### (1) 放射線施設の検査等事業（公 1）

放射性同位元素や放射線発生装置の使用に伴う放射線障害を防止し、公共の安全を確保するため、放射線障害防止法に基づく 8 項目の登録機関として検査、確認、講習等の業務を実施した。

また、登録資格講習機関（第 1 種）の業務を新たに開始するとともに、登録濃度確認機関として、業務開始に向けての準備を行った。（Ⅱ. 1.）

### (2) 原子力安全対策事業（公 2）

原子力安全対策をさらに充実し、国民生活に不可欠な原子力利用の基盤を確保するため、原子力安全確保に関する調査研究、研修及び講習、情報の収集・提供、指導及び支援、技術の普及等の業務を実施した。（Ⅱ. 2）

社会貢献への取り組みの一環として、包括的核実験禁止条約機関との情報交換等を行った。（Ⅱ. 6.（2））

### (3) 原子力防災対策事業（公 3）

原子力防災対策の充実を図り、原子力災害から国民の安全を確保することを目的とした調査、研修、訓練支援、防災拠点の運営等を実施した。（Ⅱ. 3）

福島第一原子力発電所で発生した原子力災害に対応するため、SPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測）ネットワークシステムによる放射能拡散予測計算、放射性物質の分布状況の調査及び技術支援を実施した。（Ⅱ. 4）

また、緊急時モニタリングのためのモニタリング情報共有システム（ラミセス）の関連地方公共団体への拡張及び社会貢献への取り組みの一環として、NPO 法人と連携して福島県飯舘村内の放射線測定を実施した。（Ⅱ. 4（3）、Ⅱ. 6.（1））

また、業務品質向上への取り組みとして品質マネジメントシステムに基づく業務運営等に取り組んだ。（Ⅱ. 6.（3））

## Ⅱ．個別の事業活動

### 1．放射線施設の検査等事業（公1）

放射性同位元素や放射線発生装置の使用に伴う放射線障害を防止し、公共の安全を確保するため、放射線障害防止法に基づく登録機関として、以下の業務を着実に実施した。

#### ① 登録検査機関としての業務

特定許可使用者等が国の許可に基づき新たに設置又は変更した放射性同位元素使用施設等の構造、設備等が国の許可又は変更の許可の内容に適合しているか放射線障害防止法第12条の8に基づく施設検査を行った。また、使用中の放射性同位元素使用施設等が法令で定める技術上の基準に適合しているか、放射線障害防止法第12条の9に基づく定期検査を実施した。

#### ② 登録定期確認機関としての業務

特定許可使用者等が、放射性同位元素等の使用等に関連して放射線量及び汚染状況が測定され記録が作成・保存されているとともに、法令で定められた帳簿が記載され保存されていることについて放射線障害防止法第12条の10に基づく定期確認を行った。

#### ③ 登録認証機関としての業務

放射性同位元素装備機器の設計並びに、使用、保管及び運搬に関する条件が法令で定める技術上の基準に適合しているか審査を行い、放射線障害防止法第12条の2に基づく認証を行った。

#### ④ 登録運搬物確認機関としての業務

放射性同位元素の運搬のうちBM型輸送物又はBU型輸送物でかつ、国が承認した容器を用いる輸送物に関して、法令で定める技術上の基準に適合していることについて放射線障害防止法第18条に基づく確認を行った。

#### ⑤ 登録運搬方法確認機関としての業務

運搬物確認を受けた輸送物を運搬することに関して、輸送物の車輛への積載方法等の運搬方法が法令で定める技術上の基準に適合していることについて放射線障害防止法第18条に基づく確認を行った。

#### ⑥ 登録試験機関としての業務

放射線障害防止法第35条第2項及び第3項に基づく第1種放射線取扱主任者試験及び第2種放射線取扱主任者試験を札幌、仙台、東京（2会場）、名古屋、大阪及び福岡で平成25年8月21日～23日に実施した。また、平成26年度の放射線取扱主任者試験実施のために放射線取扱主任者試験委員会を設置し、試験問題の作成に着手した。

#### ⑦ 登録資格講習機関としての業務

新たに第1種放射線取扱主任者試験合格者を対象とした、放射線障害防止法第35条第2項に基づく第1種放射線取扱主任者講習を京都にて開始した。また、第2種放射線取扱主任者試験合格者を対象とした、放射線障害

防止法第 35 条第 3 項に基づく第 2 種放射線取扱主任者講習を青森、東京、京都及び大阪で行った。

さらに、放射線障害防止法第 35 条第 4 項に基づく第 3 種放射線取扱主任者講習を北海道、青森、福島、東京、愛知、京都及び大阪で行った。

⑧ 登録定期講習機関としての業務

放射性同位元素等の許可届出事業者等の放射線取扱主任者を対象として、放射線障害防止法第 36 条の 2 に基づく定期講習を北海道、宮城、茨城、東京、京都、大阪、広島及び福岡で行った。

⑨ 登録濃度確認機関

放射線障害防止法第 33 条の 2 に基づく濃度確認については、放射能濃度確認実施準備として確認技術の検討等を行った。

また、西日本の顧客に対する利便性向上のため、西日本事務所において放射線取扱主任者試験の申し込み受付、定期検査及び確認・設計認証の受付窓口や登録資格講習及び登録定期講習の実施、相談等を行った。

## 2. 原子力安全対策事業（公2）

原子力安全対策をさらに充実し、国民生活に不可欠な原子力利用の基盤を確保するため、原子力安全確保に関する調査研究、講習、指導等を行った。

### （1）原子力安全の確保に関する調査研究等

国等からの受託又は請負により以下の調査研究等を実施した。

#### ① 放射線施設の安全確保に関する調査研究

放射化物の適切な規制に資するため、放射線発生装置の本体に自己遮蔽体が装備されていない PET 診断薬製造用サイクロترون施設の構造物等に係る放射化の状況について調査した。

#### ② 放射性物質等の自動車運搬に係る諸問題の技術動向調査

IAEA で改訂検討の対象となる予定の規則について、改訂内容を精査し、我が国の放射性物質の陸上輸送関係法令への取り入れについて検討し、取り入れに伴う課題等を調査した。また、放射性物質輸送における緊急時対応について、IAEA の定める指針と我が国の陸上輸送における関連規定等との整合について検討を行い課題等について調査した。

#### ③ 放射線防護対策に関する調査研究

福島第一原子力発電所事故に伴い発生した災害廃棄物等の取扱いに伴う作業員や一般公衆の被ばく線量の低減のため、放射線量の評価、被ばく低減策、放射線モニタリング等の整理を行った。

#### ④ 核セキュリティに関する調査

IAEA が策定した核セキュリティに関する勧告（INFCIRC/225Rev.5）で要求されている治安当局と連携した訓練に対応するため、核物質防護訓練を実施するための手法等に関する調査を実施した。

#### ⑤ 総合核テロ対策技術調査

放射性物質を使用したテロが発生した場合における緊急被ばく医療活動の課題及び対応方策を検討するため次の調査を行い、我が国の対応方針案を取りまとめた。

##### （a）国内関係機関のニーズ、被ばく医療ネットワーク体制及びリソースの補足調査

原子力防災体制の有無及び緊急時被ばく医療体制の状況を踏まえて昨年度調査した4都県のうち東京都について、関係機関の連携・協力体制、救急搬送、救護所活動、スクリーニング、除染等に関するニーズの補足調査並びに緊急被ばく医療ネットワーク及びリソースに関する補足調査を実施した。また、警察機関に係るニーズの補足調査及び（独）日本原子力研究開発機構に係るニーズの追加調査を実施した。

##### （b）海外の動向調査

米国 REAC/TS（米国エネルギー省傘下の放射線緊急時支援・研修センター）関係者とコンタクトし①R テロに対する各関係機関の役割

を含む医療対応システム②発災現地での各関係機関の役割③ REAC/TSと各関係機関との関係④Rテロ発災現地における REAC/TSの役割について調査した。

(c) 調査結果から抽出された課題の整理と対応方策の検討

国内補足調査及び海外動向調査を踏まえ、“あるべき姿”として、東京近郊で放射性物質を使用したテロが発生したと想定したモニタリング・緊急被ばく医療に係る関係機関連携モデルの案を作成し、連携モデル案の作成過程で抽出された課題への対応方策の検討を行った。

(2) 原子力安全の確保に関する講習及び研修

① 放射線安全管理講習会

放射性同位元素等の取扱い及び保管に関する安全管理徹底のため放射性同位元素等を取扱う事業所の放射線取扱主任者、安全管理担当者等を対象とした講習会を北海道、東京、名古屋、大阪及び福岡で開催した。

② 放射線取扱実務者研修会

密封線源取扱事業所における安全管理に資するため、密封線源取扱事業所の実務者を対象とした研修会を東京で開催した。

③ 医療機関のための放射線安全管理講習会

医療機関における放射性同位元素等の取扱い及び保管に関する安全管理徹底のため放射性同位元素等を取扱う医療機関の放射線取扱主任者、安全管理担当者等を対象とした講習会を東京及び岡山で開催した。

④ 医療放射線従事者のための放射線障害防止法講習会

医療放射線業務従事者を対象として放射線障害防止法に基づく安全管理についての理解を深めるため、宮城、東京及び大阪で講習会を開催した。

⑤ 核燃料物質の安全管理講習会

核燃料物質使用事業者の実務者を対象として最新の安全規制の動向や安全取扱いに関する実務及び、研究施設等廃棄物に関する理解を深めるため東京で講習会を開催した。

⑥ 放射性廃棄物に関する講習会

原子力施設で廃棄物管理の実務に従事する者を対象に、低レベル放射性廃棄物に関する国内外の動向、廃棄物の安全規制に関連する最新情報等について理解を深めるため東京で講習会を開催した。

⑦ 放射線に関する講演会

放射線の基礎や人体への影響について理解を深めるため、親子を対象としたセミナーや、一般の方々を対象とした講演会を青森で開催した。

⑧ 放射線に関する講習会支援

柏市からの依頼を受け、地域住民を対象とした講演会や勉強会への講師派遣を行った。

⑨ 放射化物研修会

放射線発生装置の放射化物安全取扱いに関する理解を深めるため東京及び大阪で新たに研修会を開催した。

⑩ X線作業主任者準備講習会

放射線安全に係る人材の育成を推進することを目的に、新たにX線作業主任者をを目指す者への備講習会を東京で開催した。

⑪ 保護者向け放射線講座

新たに六ヶ所村からの依頼を受け、村内の小学生及びその保護者に対して放射線講座を開催した。

(3) 原子力安全の確保に関する情報の収集、提供等

国からの受託により核燃料物質使用施設等の安全管理に資するため、国内外の事故・トラブル情報を収集、整理、分類及びデータベース化し、インターネットにより公開した。

(4) 原子力安全の確保に関する指導及び支援

放射線業務従事者の安全教育、放射性同位元素等の取扱いに関するコンサルタント及び原子力安全に関する各種相談への対応等の業務を実施した。

① 学校給食食材検査

都内の学校給食食材に関し、より一層の安全・安心を確保する観点から東京都が実施するNaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータによる測定業務を実施した。

② 放射線安全管理支援

放射線施設を設置する事業者等からの要請を受け、管理区域等で作業する従事者等を対象とした教育訓練を行うための講師派遣を行った。

また、放射線管理に関するコンサルタントとして、放射線源の管理、作業者の教育・訓練、自主点検に関する第三者確認を実施した。

③ 人材育成

国からの補助金の交付を受けて、地域のコミュニティーにおいて原子力や放射線のリスクコミュニケーターとして活躍できる人材を育成するため教職員、PTA等を対象とした研修会を開催した。

また、原子力災害の復興における放射性汚染物の取扱・輸送及び除染に従事する人材育成システムの構築に向けた事前調査として、現在抱えている課題の整理と人材育成システムを構築するうえでの要点を抽出した。

さらに、国からの委託を受け、青森県及び福島県の原子力関連施設で働く現場技能者を対象として募集を行い、放射線安全基礎講習を開催した。

④ 放射線障害防止措置給付

放射性同位元素が不適正に廃棄され、かつ廃棄した者を確知すること



ができない場合において、原子力規制庁への届出及び放射性同位元素の除去作業等の実施（既往年度において除去作業等が実施されたものを含む。）をした土地所有者等に対する給付事業を国の補助金を受けて実施した。

(5) 原子力安全の確保に関する技術の普及等

「放射性同位元素等事故例（第9版）」を作成し頒布を行った。「最新放射線障害防止法令集（平成24年度版）」、「記帳・記録のガイド2012」、「放射線施設の遮蔽計算実務（放射線）データ集2012」、「放射線障害防止法に基づく安全ガイドブック（2012）」、「放射線施設のしゃへい計算実務マニュアル2007」、「放射性同位元素等事故例（第7版）」及び「溶接検査ハンドブック」等について引き続き頒布を行った。

JIS Z 4511:2005（照射線量測定器、空気カーマ測定器、空気吸収線量測定器及び線量当量測定器の校正方法）に基づく各種サーベイメータの確認校正に関するマニュアルを当センターのホームページ上で公開するとともに問い合わせに対応し、技術の普及に努めた。

また、放射線障害防止法に基づく指定機関及び原子炉等規制法に基づく指定機関に関する経過措置に基づく業務として、帳簿等の保管・管理を行った。

### 3. 原子力防災対策事業（公3）

原子力防災対策の充実を図り、原子力災害から国民の安全を確保することを目的とした調査、研修、訓練及び技術的支援を国、地方公共団体及び（独）日本原子力研究開発機構等の関係機関からの受託又は請負により実施した。

#### （1）原子力防災に関する調査

##### ① 緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム調査に係る機器の保守管理等業務

原子力災害時には、放射線量等のモニタリングの結果に基づき、原子力施設から大気中に放出された放射性物質の拡散予測結果を参考に、避難等の防護措置を検討するため「緊急時迅速放射能影響予測システム」（SPEEDI ネットワークシステム）が整備されており、本システムの保守管理等を実施した。

##### （a）SPEEDI 調査に係る機器の調達及び SPEEDI の保守管理

SPEEDI 調査に必要な SPEEDI の計算及びデータ収集を適切に実施するため、SPEEDI システムの機器等の保守管理を行った。また、経年のため、無停電電源装置を更新した。

保守管理においては、SPEEDI システムを常に利用可能な状態に維持するため、システムの更新を計画的に実施するとともに、システムの稼働状況を常時監視し、障害等が発生した際には適切に対応した。

##### （b）気象情報等の収集・精査

SPEEDI 導入道府県からの原子力施設周辺の気象・環境放射線モニタリングデータを自動的に収集していることを定期的を確認し、異常な空間線量率値が観測された場合は、原子力規制庁担当官に速やかに報告した。

また、SPEEDI 導入道府県毎に気象の特徴を整理・考察し、取りまとめた。

##### （c）原子力規制庁の指示に従った計算実施

総合防災訓練等において、原子力規制庁の指示に従い、SPEEDI を用いて放射性物質の拡散予測計算を行った。

また、福島第一原子力発電所緊急時対応として、SPEEDI を用いて1時間ごとに放射性物質拡散予測計算を実施し、結果を国、福島県、（独）日本原子力研究開発機構等の関係機関に提供するとともに、環境防災 N ネットに掲載した。

##### （d）道府県からの要望に応じた計算の実施

SPEEDI 導入道府県から提示される種々の気象条件等に基づき SPEEDI による計算結果の提供を行った。ここで配信した SPEEDI の計算結果は、SPEEDI 導入道府県において緊急時に迅速に対応するための参考情報として蓄積されるとともに、SPEEDI 導入道府県が

行う防災訓練に活用された。

(e) 環境防災 N ネット等の保守管理

SPEEDI の計算結果や SPEEDI 導入道府県の防災対策に関する情報を掲載している環境防災 N ネットについて、安定して情報を提供するとともに保守管理を行った。

また、原子力災害対策指針の改訂に伴い、PAZ 及び UPZ を地図上に表示するように更新するとともに、利便性の向上として観測局の検索機能を追加した。

② 緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム調査

放射性物質の拡散計算をより正確に実施するため、SPEEDI の計算精度の検証等を実施した。

(a) 放出量逆推定の精度向上に係る調査

原子力施設から放射性物質が放出され、周辺の複数地点でモニタリングデータが得られた状況を設定して放出量逆推定のケーススタディを行い、効率的な逆推定のためのモニタリング実施地点の数、距離、方位等について整理した。

(b) 計算結果の補正に関する調査

計算精度を向上させるために同化に使用する実気象情報に求められる要件を検討し、実気象情報を選定する方針を取りまとめるとともに、実気象情報の課題と改善点について調査、検討を行った。

(c) 計算精度の検証等

SPEEDI の計算結果を有効に活用するために、SPEEDI の計算精度について、時間的・空間的観点から定量的に評価した。また、SPEEDI システムの中で用いられているさまざまな物理的な係数の確からしさについて調査し、新たな知見の取入れの可能性について検討し、今後の改良方策案を取りまとめる等の調査を行った。

(d) その他の検討

システムをコンパクトに運用すべく、現行システムに対しそれぞれの機能や計算処理等について必要性及び計算負荷等を調査し、システムの合理化策について取りまとめる等の調査を行った。

③ 原子力艦寄港地放射能影響予測システム調査

原子力艦寄港地（横須賀、佐世保、金武中城(きんなかぐすく)（沖縄県））3 港に寄港する原子力艦の原子力災害が発生した際、SPEEDI ネットワークシステムを用いた迅速な防護対策の実施に資するため、国内 3 港における気象・環境放射能観測データの収集及び同システムの保守管理、原子力寄港地周辺における気象データの取りまとめ及び社会環境情報の更新等を行った。

#### ④ 電子線量計を使った簡易型放射線量率測定システムの技術調査

緊急時モニタリングで空間線量率計に求められる精度に対し、電子式線量計を活用したシステムがどの程度の寄与の可能性があるのか福島第一原子力発電所事故でのモニタリング状況等を参考に検討を行った。また、電子式線量計を活用したシステムのための伝送システムに係る技術について調査し取りまとめた。

### (2) 原子力防災に関する研修、訓練

原子力施設が立地又は隣接している地方公共団体等における原子力防災業務に従事する者に対して防災研修講座を開催した。また、国、地方公共団体における原子力防災体制の実効性を高めるため、原子力防災訓練の支援を行った。

#### ① モニタリング実務研修

原子力災害時の緊急事態応急対策の実効性を高めるため、地方公共団体のモニタリングセンターでの活動及び野外におけるモニタリングに従事する者を対象にした以下の研修会を計 28 回開催した。また、副読本等の改訂を行った。

##### (a)モニタリング実務基礎講座

モニタリング業務を行うために必要な資機材の使用法、試料採取、測定等に必要となる基礎知識及び技術に関する講義、実習及び演習を行った。

##### (b)モニタリング実務実践講座

地方公共団体が行うモニタリングセンターの活動についての講義、実践的な課題演習及び図上演習を行った。

#### ② 原子力艦防災研修

原子力艦の原子力災害発生時における緊急時モニタリングを実施するためには、地方公共団体のモニタリング担当職員をはじめ多数の要員を必要とする。このため、日常的にモニタリング業務を行う者に加えて、行政事務職員等で緊急時に放射線モニタリングを行う者及び支援に携わる消防、警察、海上保安庁、自衛隊の防災業務関係者を対象とした研修を 3 回行った。

#### ③ 防災訓練支援

原子力総合防災訓練において、緊急時モニタリング活動に係るシナリオ等の作成、関係機関間の調整及び運営支援を実施した。

### (3) 原子力防災に関する支援

#### ① SPEEDI ネットワークシステム端末の保守運用支援に関する業務

##### (a)中継機設置及び維持管理

気象観測データ等を収集し、中央情報処理計算機に中継するために原子力施設立地道府県及び隣接道府県に設置している中継機 I の保守、

機能点検、障害が発生した場合の対応、機器及びソフトウェア更新等の維持管理業務を行った。

中央情報処理計算機の予測計算結果を表示するために、国、独立行政法人、原子力施設立地道府県及び隣接府県に設置している中継機Ⅱについて保守、機能点検、障害が発生した場合の対応、機器及びソフトウェア更新等の維持管理業務を行うとともに、関連する設備、資機材等の保守及び運用支援を行った。

#### (b)地域情報入力整備

中継機Ⅱに格納している河川、道路、鉄道等地図の要素となる地理情報及び、人口、避難施設、学校、病院、緊急時モニタリング地点等原子力緊急時における防護対策の検討に必要な社会環境情報の更新を国、(独)日本原子力研究開発機構等の関係機関及び19道県について行った。

#### ② ラミセス（モニタリング情報共有システム）設置及び運用支援業務

原子力施設で緊急事態が発生した場合に地方公共団体等が緊急時モニタリング業務を円滑に実施するため、原子力防災拠点や現地サーベイチーム等をネットワークで結び、モニタリング情報等の迅速な収集と共有を支援するラミセスについて、国への新規導入と運用中の7府県の維持管理を行った。

#### ③ 原子力防災に関する訓練、研修等の支援業務

原子力防災に関する支援業務として、国及び地方公共団体の防災業務関係者等を対象とした研修、地方公共団体における原子力防災訓練評価、原子力防災訓練空中モニタリング支援等を行った。

また、福島第一原子力発電所の事故を受け、原子力防災に対する関心を持った地方公共団体からの要請に基づきコンサルタント等の技術的な支援を行った。

#### ④ 環境放射線監視支援に関する業務

大阪府域の原子力事業所周辺の放射線観測局で測定された空間放射線データの監視や積算線量の測定評価等の支援及び神奈川県原子力事業所周辺に配置されている環境放射線を監視するための積算線量計測を行った。

#### (4) 防災拠点の運営等

青森県より補助金の交付を受けて、青森県六ヶ所村に平成12年度に建設した「原子力防災研究プラザ」内の六ヶ所オフサイトセンターに係る維持、管理等を行った。また、六ヶ所村職員（管理職）を対象として、原子力防災に関する知識等の普及を図るための「六ヶ所村職員向け原子力防災研修業務」を実施した。

#### 4. 福島第一原子力発電所事故への対応（公3）

福島第一原子力発電所で発生した原子力災害に対応するため、国及び地方公共団体に対する次の対応を継続した。

##### （1）SPEEDI ネットワークシステムによる放射能拡散予測計算

国からの受託により、原子力災害が発生した平成23年3月11日から継続して、24時間体制で放射能拡散予測計算を行うとともに、その結果を1時間毎に国、福島県、（独）日本原子力研究開発機構等の関係機関に配信した。

##### （2）放射性物質分布状況の調査

福島第一原子力発電所から放出された放射性物質の現状における沈着状況等を詳細に調査し、その変化傾向を把握するため、可搬型核種分析装置による地表面への放射性物質沈着量の測定及びサーベイメータによる空間線量率の測定を（独）日本原子力研究開発機構からの受託により実施した。

##### （3）技術支援

###### ① 福島県への支援

ラミセス（モニタリング情報共有システム）を用いた放射線測定データの収集、公開等の運用を支援した。

###### ② 放射線モニタリング支援

NPO 法人ふくしま再生の会と連携して福島県飯舘村において、地表面汚染測定車を使用し、同村内の放射線量率の測定を行った。

###### ③ 復興関連作業員への教育

福島県内での通信回線等の復旧、メンテナンス業務等を行う事業者等からの要請を受けて作業員やその家族を対象とした放射線に関する知識、安全管理に関する研修を行うための講師を派遣した。

#### 5. 運営の効率化と基盤の強化への取り組み（公1、2、3）

経理伝票処理の合理化、勤務管理のシステム化、諸会費等の見直しを行なうとともに事務所スペースの最適化を行った。また、職員に対する人材育成では、全社的に業務関連資格の取得推進やコンプライアンス研修を実施し、各部署では、ISO マネジメントシステムを活用した内部技術勉強会や OJT（on the job training）を行った。

#### 6. 社会貢献への取り組み

原子力安全に関する専門機関としての業務を発展し、社会に貢献するため次の取り組みを行った。

##### （1）自主調査研究等の展開・推進（公3）

放射線モニタリングに関して、当センターが開発し、地方公共団体で活用されているモニタリング情報共有システムについて福島第一原子力発電

所事故の経験を踏まえた機能強化のための開発を行った。また、放射性物質の大気拡散システムに関して（独）日本原子力研究開発機構との共同研究を実施した。

## （２）国際連携

### ① 国際交流（公３）

国が実施する「国際原子力講師育成事業」の一環として来日した海外の研修生に対して SPEEDI ネットワークシステム及び航空機サーベイシステムの概要を説明し、意見交換を行った。また、インドネシア、シンガポール、マレーシアの各国で、（独）日本原子力研究開発機構等とともに、（一財）原子力国際連携センター主催の安全規制関係機関との国際セミナーに参画した。

### ② 国際協力（公２）

韓国原子力安全技術院と放射性物質の安全管理等に関する情報交換を行った。また、平成 26 年度に包括的核実験禁止条約機関（CTBTO）準備委員会が計画している国際訓練（IFE14）への放射線測定機材の貸し出しを実施し、講師派遣の準備を行った。

## （３）業務品質向上への取り組み（公１、２、３）

「技術的・専門的力量的の向上を継続的に行い、付加価値の高いサービス提供に努める」を品質目標に掲げ、ISO 9001:2008（品質マネジメントシステム）を活用することにより、顧客に対し効果的、効率的かつ満足していただける質の高いサービスの提供を図った。

また、環境マネジメントシステム ISO14001:2004 の認証を取得し、環境負荷低減と環境保全意識の向上に取り組んだ。

さらに、原子力防災支援業務、原子力安全調査研究業務、出版・講習業務及び技術相談業務は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27001:2005）に基づき業務を実施するとともに、その適用範囲を全ての業務に拡大するための取り組みを進めた。

## （４）センターの取り組みに関する広報（公１、２、３）

ホームページ（<http://www.nustec.or.jp/>）において当センターで行っている各種講習会の開催状況、出版物案内等の最新情報を掲載するとともに、要覧において当センターのあゆみ、事業概要等を紹介することにより、継続的な広報活動を行った。

また、NPO 法人ふくしま再生の会と連携して福島県飯舘村内の放射線測定を実施した結果をセンターホームページで公開した。

## （５）社会的責任活動の推進（公１、２、３）

法的、社会的要請に的確に対応するため、外部監査法人等を積極的に活用し、コンプライアンス確保のより一層の徹底を進めた。

また、環境マネジメントシステム ISO14001:2004 認証取得を契機に地球

環境負荷の低減や放射性物質の拡散による地球環境汚染の防止活動の取り組みを推進した。

さらに、社会的責任活動推進の一環として、障がい者雇用の取り組みを継続した。



### Ⅲ. 理事会等の開催

当該年度中に理事会を3回、評議員会を3回及び顧問会を1回開催し、事業運営に関する重要事項について審議等を行った。

#### 1. 理事会

第4回：平成25年6月11日（火）

審議事項 ①平成24年度事業報告書及び同附属明細書（案）の件  
②平成24年度決算報告書（財務諸表等）（案）及び監査報告の件

③評議員会の招集（案）の件

報告事項 ①代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告について

②評議員の新任の件

③西日本事務所移転の件

第5回：平成25年11月15日（金）

審議事項 ①平成25年度事業計画変更（案）の件

②平成25年度収支予算変更（案）の件

③役員選考の基本方針（案）の件

④役員候補者選考委員会運営規程（案）の件

⑤役員候補者選考委員会の委員推薦（案）の件

⑥役員候補者の公募要領（案）の件

⑦第4回評議員会の招集（案）の件

⑧役員の期末手当の支給に関する特例規程（案）の件

報告事項 ①代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告について

第6回：平成26年3月12日（水）

審議事項 ①次期中期展望（案）の件

②平成26年度事業計画（案）の件

③平成26年度収支予算（案）の件

④第5回評議員会の招集（案）の件

⑤評議員候補者の推薦（案）の件

報告事項 ①代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告について

②役員公募に対する応募結果について

#### 2. 評議員会

第3回：平成25年6月26日（水）

審議事項 ①議長の互選の件

②議事録署名人の選任の件

③平成24年度決算報告書（財務諸表等）（案）及び監査報告の件

- 報告事項 ①平成 24 年度事業報告書の件  
②評議員の新任の件  
③西日本事務所移転の件  
④第 4 回理事会の報告の件

第 4 回：平成 25 年 11 月 27 日（水）

- 審議事項 ①役員選考の基本方針（案）の件  
②役員候補者選考委員会運営規程（案）の件  
③役員候補者選考委員会の委員選任（案）の件  
④役員候補者の公募要領（案）の件  
⑤役員の期末手当の支給に関する特例規程（案）の件

- 報告事項 ①平成 25 年度事業計画変更の件  
②平成 25 年度収支予算変更の件  
③第 5 回理事会の報告の件

第 5 回：平成 26 年 3 月 25 日（火）

- 審議事項 ①評議員候補者の推薦（案）の件

- 報告事項 ①次期中期展望の件  
②平成 26 年度事業計画の件  
③平成 26 年度収支予算の件  
④役員公募に対する応募結果の件  
⑤第 6 回理事会の報告の件

### 3. 顧問会

平成 25 年 7 月 24 日（火）

センター事業の概要及び最近の取り組みと成果について報告し、意見を伺った。

なお、平成 25 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が無いので作成しない。

以上

参考資料 平成25年度学会等発表の実績

(1) 汚染土壌からのセシウム回収除染

村上 督、林 雄平

日本原子力学会 2014 秋の大会、平成 25 年 9 月 4 日

(2) S P E E D I 運用システム概要

吉田昌弘、梅山信昭

原子力緊急時対応セミナー（J I C C 主催）インドネシア、シンガポール、マレーシア

平成 25 年 10 月 17 日 ～ 10 月 23 日

(3) 福島県飯舘村における 地表面汚染測定車測定結果概要 -環境放射線の経年変化確認測定-

杉崎則彦、吉田直弘、小林 薫、吉田昌弘

当センターホームページ 平成 26 年 1 月